

令和7年12月5日

宮津市空き家対策セミナー&個別相談会 開催！

～ 今からできる空き家対策 ～

宮津市では、増加する空き家に関する市民の不安や疑問に応えるため、専門家を講師に招いた空き家対策セミナーを開催します。

セミナーについては、管理不全空家制度のポイント、相続登記の義務化、空き家の活用のヒントなど、空き家に関する最新の制度や情報を分かりやすく紹介します。当日の取材をよろしくお願ひいたします。

日 時

- 令和7年12月13日（土） 13時～14時 空き家対策セミナー ※参加自由
(14時～16時 個別相談会 ※予約者)

場 所

- 宮津市福祉・教育総合プラザ（ミップル）3階 第1コミュニティルーム
※駐車場はパーキングはままち（5時間無料）をご利用ください。

セミナーの内容

1. 管理不全空家の導入「放置するとどうなる？—制度のポイント」

2. 相続登記の義務化「相続登記、はじめの一歩」

京都司法書士会 丹後支部長 稲岡 英志 氏

3. 不動産市場の動向や空き家活用のコツなど

株式会社沢田電気 不動産事業部 澤田 孝太 氏

みやづ移住コンシェルジュ 木原 麻里 氏

によるトークセッション

その他

- 空き家の活用や、市で取り組んだ空き家活用モデル事業の紹介パネル展示なども会場で行います。
- 同日 14時からは空き家に関する専門家への個別相談会を実施します。
- 相談会の予約は終了していますが、セミナーは予約不要で当日参加できます。
※オンライン参加も可。リンクはHPから→ 

お問い合わせ先

企画財政部 / 移住定住・魅力発信課 / 移住定住促進係
TEL : 0772-45-1689

宮津市

～今からできる空き家対策～

空き家対策セミナー

＆個別相談会

参加
無料

空き家対策セミナー開催！

 12月13日(土) 13:00～14:00

● ミップル3階第1コミュニティルーム

● 参加無料・予約不要・オンライン可

詳しくはHPから →



【セミナーの魅力】

 管理不全空家制度のポイントがわかる！

 相続登記の義務化の“はじめの一歩”を学べる！

 空き家活用のリアルなヒントが聞ける！

【セミナーの内容】

① 管理不全空家の導入 「放置するとどうなる？」－制度のポイント－

② 相続登記の手続き 「相続登記、はじめの一歩」

京都司法書士会 丹後支部長 稲岡 英志 氏

③ 不動産市場の動向や空き家活用のコツなど

株式会社沢田電気 不動産事業部 澤田 孝太 氏

みやづ移住コンシェルジュ 木原 麻里 氏

【パネル展示など】

宮津市で進めている「空き家活用モデル」をパネルと現地展示会でご紹介します
空き家の新しい活用のカタチを、ぜひ体験してください

※お車でご来場の場合は、浜町立体駐車場（5時間無料）をご利用ください

お申込み

宮津市役所 移住定住・魅力発信課 移住定住促進係

お問合せ

☎0772-45-1689